

～京都市営地下鉄（京都駅・四条駅・北大路駅）で  
京都府最低賃金等の周知活動を行いました～

京都府特定（産業別）最低賃金（2業種）の令和6年2月4日からの改正発効に合わせ、京都府最低賃金や中小企業支援施策等の周知活動を実施しました。

京都駅



【コトチカビジョン京都】（コトチカ広場）



令和6年1月29日から1週間、10面の  
デジタルサイネージに最低賃金周知  
ポスターを放映していただきました。



【京都駅 ホーム階 B2 ポスタージャック広告】



令和6年1月26日から2週間、  
京都駅ホーム階の中央エリアの柱（21面）に  
最低賃金周知ポスターを掲示していただきました。



# 四条駅

## 【コトチカビジョン四条】（四条駅北改札外コンコース阪急連絡通路）



令和6年1月29日から1週間、15面（3面×5本）のデジタルサイネージに最低賃金周知ポスターを放映していただきました。



# 北大路駅

## 【北大路駅デジタルサイネージ】（南改札外コンコース中央）



令和6年1月29日から1週間の期間、3面のデジタルサイネージに最低賃金周知ポスターを放映していただきました。



## 今年度の最低賃金や中小企業支援施策のリーフレット

